



このまちとともに

県政版

新型コロナウイルス感染症対策 〔9月補正予算〕で前進したこと

9月7日開会の第3回定例会（前半）の厚生常任委員会において、新型コロナウイルス感染症対策の9月補正予算案について調査及び質問（10/1）をしました。以下、要旨です。答弁者は、健康

医療局のそれぞれ担当課長です。なお、10月13日の議案の採決にあたり討論に立ちました。

（県議団ニュース参照）。



PCR検査「一斉・定期的な検査を検討！」と答弁

私は、厚労省が都道府県に要請した通知を紹介し、県においても感染者が多数発生している地域において、千代田区などのように、医療機関、高齢者施設や学校、保育園、幼稚園などの全職員対象に定期的検査へ踏み出すことを求めました。▲課長から「感染拡大が危惧される事態においては、医療機関や高齢者施設などに勤務する方、入院・入所者を対象に、一斉に定期的な検査をすることも必要

濃厚接触者以外にも 集中検査を実施！

と考えているので、感染状況や地域性を見極めながら検討していく」の答弁を得ました。

濃厚接触者（陽性者と1m以内の距離で15分以上マスクなしで会話した人）のみの検査では感染を防ぐことはできません。共産党の代表質問（9/14）に知事は「県ではクラスターの懸念がある施設において、陽性患者が発生した場合に濃厚接触者以外にも範囲を広げ集中検査を実施、これまで8施設、1044人の検査を実施した」と答弁。私はその後の集中検査の実施状況を質問。▲課長は「その後、濃厚接触者以外に高齢者施設、学校などで9施設521人に実施している」と答弁。県の集中検査は、計17施設1565人に実施したことがわかりました。

検査能力を増やす取組み進む

私は検査を拡大するために、一日の検査能力を高めること、保健所を介さない検査医療機関との契約を増やすことを求めました。

▲県は一日の検査能力を4210件から6348件へ増やすと報告し、保健所を介さない検査として、1247カ所の医療機関（川崎市含む）と契約しており、医師の判断による検査を行う。特に9月より行なっている複数の診療所とまとめて契約する集合契約の手続きによる拡大を今後も図っていきたいと答弁しました。

▲そのほか、地域外来・検査センター（医師会が運営）は現在26カ所設置（うち、川崎市は3カ所）。県は検査センターの設置・運営費として、3回の補正で約11億円計上。政令市は独自予算を組むが県も一部補助しています。

コロナ患者の受入病床は確保されているか

県は、県域全体の医療体制を「神奈川モデル」で提示。私は、主に重症患者のベッドの確保の現状と今後の拡大について質問しました。

▲現在、ステージ2で即応病床（即日、入院可能な病床）は、（下表）のように、650床確保。

今後、感染が拡大しステージ3に移行が見込まれる場合には、医療機関に拡大の要請を検討し、その段階で2週間以内に即応病床を1100床まで拡大する予定と答弁しました。

川崎など都市部で即応病床を増やすことについて

川崎では、コロナの重症患者受入病院を「2病院、28床確保」と発表しているが、実際の即応病床は9床で、受入れ可能は3床しかない日もあった。実際、市内で満床となり、横浜市でもダメで、県西地域まで搬送したと聞いた。都市部の即応病床を増やすことを求めました。

▲課長は、神奈川モデルにおいては横浜・川崎の病床数が多いが、感染者も多くなり、近隣で受入れ困難な場合には、ICTシステムを使って全県域の空き状況をリアルタイムで県と医療機関相互で共有し、搬送先などの調整を行なっている。現時点でも対応できることから、搬送先の調整が困難な状

即応病床	現在→拡大時	最終確保病床
高度医療機関（重症者）	40床→100床	（200床）
重点医療機関（中等症者）	260床→550床	（1739床）
協力医療機関（擬似症・軽症）	350床→450床	
合計	650床→1100床	（1939床）

況ではないと考えるとの答弁でした。

●根本にはこの間、心配された医療機関の崩壊は、国が病床削減政策を進めてきたからであり、国は感染症対策を拡充し、新型コロナウイルスによる医療機関の大きな減収への財政支援を抜本的に拡大すること。病院がコロナ対応のために不急の手術や検査を先伸ばししなくて済むような、通常医療もしっかり行える余力ある医療体制の構築こそ必要と思いません。

空床補償に1053億円！(9月補正予算) ベッドの拡大をどれだけ見込んだか質問

▲課長は、今後の感染拡大を見越して、①擬似症含む患者用の病床として来年の3月分まで2300床分。②病床確保に伴う休止病床として、確保病床の65%にあたる1495床分。③さらに季節性インフルエンザなどの擬似症患者用の病床として2300床分を追加で見込んでいる。これらを合わせ、10月分までを見込んだ6月補正予算で不足する分として1053億円を今回計上したと答弁しました。

▲医療機関に財政支援を早く届けて

議決された4月補正・6月補正の空床補償分が8月になっても医療機関に届かず、銀行から多額の借金をしたなど切実な訴えがあり、行政に早期給付を要求。4月補正は9月上旬から、6月補正は10月からやっと現場に届くことがわかりました。9月補正は早い対応を要望しました。

▲コロナの患者を受け入れていない病院も患者が減り、大きな減収を抱えています。地域医療を守るため、地域創生臨時交付金を活用して減収補填すべきと要望しました。

心配されるコロナとインフルエンザの同時流行について

同時流行に備えて、発熱などの症状がある患者に対し、地域において適切に相談・診療・検査を提供できる体制が必要と。

▲課長は、確実に受診につながるように、発熱患者、診療を施す医療機関に、負担のないうような形で関係機関と調整しながら現在、体制について検討していると答弁しました。

発熱等診療予約センターを新設!

「発熱等診療予約センター」
電(0570)048914

発熱などの症状がある人がかかりつけ医で受診ができなかった場合、その方に代わり診療可能な医療機関の予約を行います。政令市含む全県民を対象で、センターにオペレーターを配置、最大230回線を用意。受付は午前9時から午後9時(土日祝日含む)。

「感染症専用ダイヤル」

電(0570)056774

新型コロナウイルス感染症の疑いのある方からの相談窓口の「帰国者・接触者相談センター」は終了するが、前記の感染症専用ダイヤルは残り、一部の相談は無休(24時間)で引き続き対応します。

高齢者のインフルエンザ、予防接種が県の負担で無料に

対象..65歳以上の方、60~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害などのある方

期間..川崎市は12月31日まで
の間に1回

県は高齢者等のインフルエンザ予防接種の事業主体である市町村によって自己負担額が異なる中(0円~2300円)横浜市、川崎市)、一人当たりの県の補助額に差が生じないよう、自己負担額の最も高い2300円を一律的に補助するため約37億計上しました。

少人数学級の拡充を求め意見書案を全会一致で採択!!(10/13)

「コロナ禍において、身体的距離の確保をしっかりと行うとともに、子ども達一人ひとりの特性に応じた、きめ細かな対応をできるのが少人数学級である」として、「教職員の増配置や学校施設の改修などに必要な財政措置を講じる」等を政府に求める意見書案を自民党が提案、全会一致で採択しました。これに先立ち共産党は文教委員会に提出していた「少人数学級の早期実現を求める意見書(案)」を取

下げました。私たちは長年、多くの皆さんと一緒に少人数学級の早期実現に取り組んできましたが、文科省が21年度概算要求に学級編制の標準の引下げを盛り込むなど前向きな動きが見られます。

地域の声

【国が2回目の多摩川の浚渫】前回3千m³の9倍の量2万7千m³を来年3月まで浚渫することに!

京浜河川事務所が多摩川と平瀬川の合流部分の堆積土砂を6月に浚渫しましたが、あまりにも狭い範囲でしたので、7/13に畑野衆議院議員、宗田市議、小堀市議らと再度要望したところでした。

【高津区長に地域要望申入れ】(10/16)

この間、二子、北見方、下作延の地域から寄せられた要望を小堀市議、住民らと一緒に高津区長あてに申入れ。坂戸踏切付近の交通安全対策やなどの進捗も伺い要望しました。

【県政を語るつどいを開催】

9、10月各地で皆さんからご意見を伺いました。

